

第3回オール西日本大学卓球選手権大会（個人の部）実施要項

標記大会を下記の要項により実施致します。本書を熟読の上、遺漏なきよう充分配慮してください。

平成29年10月

四国学生卓球連盟
会長 遠藤 美武
幹事長 山本 準

記

- 1、大会名： 第3回オール西日本大学卓球選手権大会(個人の部)
2、期 日： 平成29年12月8日(金)~12月10日(日)
3、会 場： 松山市総合コミュニティセンター体育館
〒790-0012 愛媛県松山市湊町7丁目5番地
Tell 089-943-8188
4、主 催： 四国学生卓球連盟
5、協 賛： 日本卓球株式会社
6、後 援： 日本学生卓球連盟、松山市、松山市教育委員会、愛媛県、愛媛県教育委員会

(予定)

7、競技種目：男女シングルス

- 8、出場資格： ○ 平成29年度東海・関西・中国・四国・九州学生卓球連盟登録選手
○ 平成29年度全日本大学総合卓球選手権大会 ベスト16
○ 第2回オール西日本大学卓球選手権大会 ベスト16
○ 地元開催枠 主催学連から男子4名、女子4名
○ 各学連推薦者及び予選通過者

参加人数

・東海学連	男子S 32名	女子S 24名
・中国学連	男子S 32名	女子S 16名
・四国学連	男子S 36名	女子S 20名
・九州学連	男子S 32名	女子S 24名
・関西学連	男子S 32名	女子S 32名
・各学連幹事	男子S 10名	女子S 10名

計 男子174名 女子126名

9、試合日程： 初日（主将会議、開会式）

2 日目（予選リーグ、決勝トーナメント 1 回戦）

3 日目（決勝トーナメント 2 回戦～）

10、賞杯授与：表彰式において男女シングルス優勝者に優勝杯を授与する
懸賞金として 1 位 5 万円 2 位 3 万円 3 位 1 万円を授与する

11、使用ルール： 現行の日本卓球ルールを採用
本大会では男女シングルス全て 5 ゲームスマッチとする。
タイムアウトは採用しない。

12、試合球： プラ 3 スタープレミアム(ニッタク白球 40mプラスチックボール)

13、使用台： 日本卓球協会公認台

14、シード会議：

日 時： 11 月 18 日(土)

時 間： 13:00～

場 所： 関西学生卓球連盟 事務所

大阪府大阪市淀川区西中島 3-20-8 新和ビル 401 号

参 加 者： 本大会審判長、西日本・学生卓球連盟常任幹事、幹事

15、参加申込み

各大学から各学連への申込み締め切り **11月1日必着**

申 込 み 先： 各所属学連事務所

参加申し込みは各所属学連にて行ってください。

参 加 料： シングルス 1 名 2,000 円

16、本大会に関する連絡先

四国学生卓球連盟幹事長 山本 準

〒790-8578

愛媛県松山市文京町 4-2 松山大学卓球部内

TEL (080)-6383-2124

E-mail : shikokugakuren@yahoo.co.jp

本大会に関する注意事項

本大会に参加する選手は以下の注意事項を遵守して下さい。

- ・ 出場選手は万一の場合に備えて保険証を持参すること。
- ・ 出場選手は日本卓球協会公認ゼッケンを着用すること。
- ・ 維持費、登録費及び参加料未納の支部学連に所属する選手の出場は一切認めません。
- ・ 参加申し込みは各学連へ、宿泊・昼食申込は別紙要項の通り期日までに申し込むこと。
- ・ 開会式には参加する全ての選手が必ず出席すること。
- ・ 男女シングルスベスト 16 に入った選手は閉会式に参加すること。
- ・ タイムテーブル、組み合わせは大会 2 週間前に四国卓球連盟ホームページに掲載します。

大会日程

12月8日(金)	17:00~	主将会議(松山市総合コミュニティセンター体育館会議室)
	18:00~	開会式
12月9日(土)	9:00~	予選リーグ開始 予選リーグ終了次第決勝トーナメント1回戦を行う
12月10日(日)	9:00~	決勝トーナメント2回戦~決勝まで

○開館時間

9日(土)・10日(日) 8:00開館

○本会場練習時間

12月9日(土) : 8:00~8:40
12月10日(日) : 8:00~8:40

○サブ体育館練習時間

12月9日(土)8:00~
12月10日(日)8:00~

第3回オール西日本大学卓球選手権大会（個人の部） 宿泊・弁当要項

このたび「第3回オール西日本大学卓球選手権大会（個人の部）」へのご出場誠にありがとうございます。
今大会の宿泊・昼食弁当などのお申込につきましては、(株)伊予鉄トラベルにて担当させていただきます。
下記申込要項をご覧ください、お早めにお申込下さいませ、よろしくお願い申し上げます。

1 宿泊・弁当のご案内

(1) 適用期間

- ・宿泊料金の適用期間は平成29年12月8日（金）～12月10日（日）の3日間とします。（2泊）
- ・昼食弁当の申込みは12月9日（土）・12月10日（日）の2日間とします。

(2) 宿泊 ※(株)伊予鉄トラベルの募集型企画旅行になります。

宿泊ランク記号	宿泊施設名	部屋タイプ	宿泊代金	宿泊条件	会場までの所要時間
A	東横イン松山一番町	シングル	6,900円	1泊朝食サービス	市内電車利用で約20分
B	スカイホテル	シングル	8,000円	1泊朝食付	徒歩で約6分
C	東京第一ホテル松山	シングル	8,500円	1泊朝食付	徒歩で約12分
		ツイン(12/9のみ)	7,500円		
D	ホテルクラウンヒルズ松山	シングル	9,000円	1泊朝食付	徒歩で約15分
		ツイン	設定なし		

- ※宿泊料金は、1泊朝食付・税金・サービス料・企画料金を含む、お一人様あたりの金額です。
- ※Aクラスのホテルは朝食サービスとなります。
- ※ご希望の宿泊ランク、部屋タイプが満員の場合には、他のホテル、部屋タイプをご案内させていただきます。
- ※大型バス・マイクロバス・乗用車の駐車場はホテルによって異なります。直接ホテルへお問い合わせ下さい。
- ※添乗員は同行致しません。ご自身で宿泊手続きを行って頂きます。

(3) お弁当

- ・1個800円（お茶付・税込）で、競技会場のツアーデスクで引換え致します。
- ・会場周辺には食事施設が少ない為、宿泊と併せて昼食弁当を事前にお申込下さいませ、よろしくお願い致します。（旅行契約ではありません）

(4) 変更・取消 ★確実にご宿泊される日のみお申込み下さい

取消日	21日前迄	20日前～前々日迄	前日	当日	旅行開始後の解除・無連絡
宿泊取消料	無料	宿泊料金の30%	宿泊料金の40%	宿泊料金の80%	宿泊料金の100%
弁当取消料	無料	無料	400円(50%)	800円(100%)	800円(100%)

- ・お申し込み後の変更・取消につきましては、必ずFAXにてお願い致します。
- ・お電話での変更・取消はお受け出来ません。（大会期間中は、会場内ツアーデスクにて承ります）
- ・変更・取消によって生じた差額のご返金は、大会終了後、各学校毎の指定口座へお振込させていただきます。
- ・別紙申込書に振込先のご記入をお願い致します。
- ・試合の勝敗決定による当日の取り消しについては、取消料の優遇処置を行う場合もございます。

2 申込方法・回答連絡

- ・宿泊・弁当のお申込は、出場が決定次第、別紙申込用紙にご記入の上、**11月10日(金)まで**に、(株)伊予鉄トラベル大街道営業所宛にFAXにてお申し込み下さい。
- ・お申込受付後、「確認書類・請求書」を申込代表者宛にご返信させていただきます。
- ・内容をご確認の上、下記に記載の弊社口座へ**11月30日(木)まで**に代金をお振込下さい。（振込手数料は、ご負担下さいませ、よろしくお願い致します）

<お申込・お問合せ先>

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第615号 JATA正会員 ボンド保証会員

株式会社伊予鉄トラベル 大街道営業所

〒790-0001 愛媛県松山市一番町2丁目6-12

TEL:089-941-0800 FAX:089-941-1789

担当:若山 雅紀、菅原 洋子 総合旅行業務取扱管理者 渡部 徹

営業時間 月～土/8:00～18:00 (日・祝日休業)

IYOTETSU

<お振込み口座>

伊予銀行 大街道支店 普通預金 1426108 (カ)イヨテツトラベル

平成29年度 第3回オール西日本大学卓球選手権大会(個人の部) 宿泊・弁当申込書

※旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の申込みをいたします。

学校名	大学			都道府県名
書類送付先 住所・氏名	〒 -			
	【学校・自宅・その他】			
	申込代表者名	連絡先	TEL	()
			FAX	()
	携帯番号		()	
【返金が生じた場合の振込先】		金融機関名:	支店名:	
		口座番号:普通・当座	口座名義:	

宿泊日	監督・コーチ		選手(学生)・マネージャー		バス乗務員 等		宿泊合計
	男性	女性	男子	女子	男性	女性	
12月8日 (金)	名	名	名	名	名	名	名
12月9日 (土)	名	名	名	名	名	名	名

弁当数	12月9日(土)	12月10日(日)
	個	個

宿泊申込 記号	第1希望	第2希望

【宿泊者名簿】

★確実に宿泊される日をお申込み下さい

NO	(フリガナ)	区分	性別	年齢	12月8日(金)		12月9日(土)		備考
	氏名				宿泊		宿泊		
例	マツヤマ タロウ	監督・選手・その他	男・女	21	○	○	○	○	
	松山 太郎				シングル	ツイン	シングル	ツイン	
1		監督・選手・その他	男・女						
2		監督・選手・その他	男・女						
3		監督・選手・その他	男・女						
4		監督・選手・その他	男・女						
5		監督・選手・その他	男・女						
6		監督・選手・その他	男・女						
7		監督・選手・その他	男・女						
8		監督・選手・その他	男・女						
9		監督・選手・その他	男・女						
10		監督・選手・その他	男・女						
選手:選手及び応援学生 その他:バス乗務員など					合計	名	名	名	名

●利用交通手段記入欄(該当に○印をつけて下さい)

1. 大型バス 台 2. マイクロバス 台 3. 自家用車 台 4. 電車など公共機関

依頼先FAX番号 089-941-1789<担当:若山宛>

この度は、(株)伊予鉄トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
現在お申込の宿泊・弁当の領収証発行について必要な場合は、下記にご記入下さいませ。

第3回オール西日本大学卓球選手権大会（個人の部） 領収証発行依頼書

お名前をご記入のうえ、(株)伊予鉄トラベル大街道営業所宛にFAXをお願い致します。
ご指定頂きました内容にて領収書を発行致します。
※領収書はご入金後、お支払い頂きました金額内でしか発行できませんのでご了承下さいませ。

領収書発行の宛先・内訳について

必要枚数	宛先	金額	但し書き	備考
()枚		円		
		円		
		円		
		円		

★但し書きの内容は下記をご参照下さい。
大会参加費・旅行代金・宿泊費・交通費・昼食弁当代・貸切バス代金・取消料・等々

★出来る限り必要最小限の枚数でお願いします。

※領収証はご入金確認後発行し、会場内ツアーデスクにご用意させて頂きます。

※尚、領収書は大会終了後の郵送となる場合がございます。

※領収証の再発行、二重発行は出来ません。記載内容の変更の場合はお申し付け下さい。

学校名・代表者名

(株)伊予鉄トラベル 大街道営業所
TEL:089-941-0800

領収書送付先氏名:	
学校名:	送付先住所

☆備考

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行は株式会社伊予鉄トラベル（松山市湊町5丁目1-1/観光庁長官登録旅行業第615号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊・弁当要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きま

す。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。① 天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ② 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③ 自由行動中の事故 ④ 食中毒 ⑤ 盗難 ⑥ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

① 旅行開始日または旅行終了日 ② 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③ 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④ 運送機関の種類または会社名 ⑤ 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥ 宿泊機関の種類または名称 ⑦ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧ 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

① 次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

② 契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料

提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成29年4月1日現在を基準としております。

(H29.4版)

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第615号

株式会社 伊予鉄トラベル

愛媛県松山市湊町5丁目1番地1 まつちかタウン内

電話番号 089-941-1744 FAX 番号 089-941-1791

(一社) 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：松岡 正博

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。